

日韓国際結婚家庭の子供の継承語教育

－韓国が多文化政策と日本人親の継承意識の変化－

LD072002 李尚美

【要約文】

韓国は、長い間、単一民族単一言語社会を標榜していたが、1990年代に入って外国人労働者が入国し始め、2000年以降、アジアからの女性と韓国人男性との国際結婚家庭が急増し、多文化政策を整備し、国際結婚家庭で生まれた子供たちの言語問題についても様々な議論がなされている。本研究は国際結婚家庭の子供の言語継承に注目している。国際結婚家庭の子供のルーツとなる言語や文化を育てることは多文化社会における人権の上でも多様な人的資源を確保という側面からも推進されるべきである。

継承語教育を行う上で家庭の中で親は継承語をどう意味づけているか、社会やコミュニティはそれをどうサポートしているかを韓国に居住する日韓国際結婚家庭の親を対象に調査を行った。日韓国際結婚家庭の日本語継承は家庭の努力のみに頼ってきており、日本語の補習校がなく、日本語環境の確保は難しかった。韓国内では日本語で学校教育を受けることが難しく、多文化政策による継承語教室にも多くは期待できないことから、国際結婚家庭の主体である母親が自らコミュニティを形成して同じ境遇の人々が集まり、情報交換、子供の日本語環境の確保する場としてコミュニティを作ろうとする動きがでてきた。今までの研究では韓国における日韓国際結婚家庭のコミュニティに注目した研究はなく、このようなコミュニティの形成が継承語教育の一つの可能性であると考え、コミュニティの役割について関心を持つことになった。日韓国際結婚家庭の母親たちが子供たちの日本語の環境の確保のために自らがコミュニティを組織し、運営していく過程を分析し、考察することは今後の多文化家庭の継承語教育の方向性や政策の転換に寄与できるものであると思われる。

序章では本研究の研究背景と目的、定量調査と質的調査の概要、論文の構成を述べ、本研究で用いられる用語の整理をした。第1章では先行研究として国際結婚家庭における継承語教育、国際結婚家庭の子供のバイリンガリズム、今までの日系国際児の日本語継承に関する研究について検討した。Landury and Allard(1992)の巨視的モデルを参考にし、韓国に居住する日韓国際結婚家庭の日本語継承を「社会レベル」「社会心理レベル」の要因を中心に分析する。継承語教育は親の選択によって始まり、親の選択は家庭内における言語使用として表れる。親の意識はその言語に対する社会の評価と継承語教育を社会がどのようにサポートするかによって形成されると思われる。そして、継承コミュニティの有無やその活力が親や子供の継承語教育促進する一要因であることを踏まえ、本研究では韓国社会における日韓国際結婚家庭の「家庭」、「社会における政策のサポート」、「日本人コミュニティ」を軸とし、国際結婚家庭の子供の継承語教育にそれらがどのような影響を与えるかを明らかにする。日韓国際結婚家庭の継承語研究はまだ蓄積が浅いが、今まで明らかに

なっている日本語継承の成功要因（花井 2009, 2012、竹口 2011、박세희 2014）としては、

「親の積極的な姿勢」、「韓国内における日本語の高い地位」、「政府の政策支援」、「夫婦間の教育観の一致」などが挙げられている。更に、韓国における多文化家庭の形成過程や韓国社会の受容について先行研究を検討した。一般に多文化家庭の子供の教育問題は、学校への不適応、言語能力不足など問題として扱われてきた。多文化家庭子供は学校へ不適応の文脈から語られ、問題があるとしての捉える研究が多かった。学校への適応を難しくする一つの原因として「言語能力が不足しているため学習不振」がある。この問題は、韓国の学校教育の中の歴史や社会、国語に内在している文化的コンテクストの理解の不足から起因するとも考えられる。マジョリティの学生が一般的に共有している文化的背景や知識、価値体系がマイノリティである多文化家庭の子供には自然に習得できず、学習不振に繋がる可能性がある。即ち、韓国語や韓国文化がメインとなり、評価される学校教育の場で、マイノリティである「多文化家庭」の子供が持っている多様な思考能力、多言語学習能力という長所は生かせず、韓国人の一般の学生と同様に並べられ学習能力が低い者として評価されてしまうのは公正とはいえない。近年、一般の学校とは異なるカリキュラムを持つ多文化家庭の子供のための代案学校の設立され、多文化家庭の子供のための外国人親の母語による子育ての重要性や社会の言語資源として多文化家庭の子供の二重言語教育の重要性に関心が高まっている。

韓国における国際結婚家庭における日本語継承について 本研究の持つ特徴は以下のとおりである。

研究対象：韓国における日系児の研究の蓄積はまだ少なく、本研究の対象である日韓国際結婚家庭における継承語研究は母親の熱心さや家族を中心に行われてきた。従来の研究では日韓国際結婚家庭の定量調査や質的調査の対象は「家族：日本人の親と子供」が中心になっているが、本研究では「家族」の調査に加え、「韓国社会の制度」、「日本人コミュニティ」の調査を行うことで日韓国際結婚家庭の親の日本語継承意識の形成と社会、コミュニティがどのような相互作用をしているかについて多角的に検証することを目指す。特に、韓国における多文化政策の実施により韓国の教育環境、社会的認識の変化によって母たちの意識はどのように変化したかについて注目した研究は今までない。

研究方法：従来の研究ではアンケート調査を実施して定量分析を行うか、インタビュー調査を行った質的研究かに分類できる。本研究は量的、質的研究の両方の手法を用いることによって全体図の把握と個々の事例を把握することが可能になり、より深い分析を行うことができると思われる。

先行研究との差異：家庭内における言語使用や家庭内日本語教育に触れた高橋(2010)の研究は日韓国際結婚家庭の現状を把握するのには参考になったが、日韓国際結婚家庭の養育志向、親の日本語継承の意味付けなど深い分析には至らなかった。花井(2009)・竹口(2011)は日本人母と日本人父の継承要因について各家庭に焦点を置き、韓国における日本語の地

位の高さ、家族との良好な関係が継承要因の一つであると分析している。言語の経済性が高いことが継承要因の一つではあると考えるが、家族を取り巻く環境、韓国社会の制度の変化、韓国の特殊性について十分な考察が行われていない。本研究では日本人母親のコミュニティ形成と活動が日本語継承にどのような影響を与えるかについて質的研究を行った。

第 2 章では韓国における国際結婚の全体像、日韓国際結婚家庭数の推移、日韓国際結婚家庭の多様性、国籍法の改定、韓国における日韓国際結婚家庭の歴史などについて述べた。日韓の国際結婚は多文化家庭とは国際結婚の背景が異なり、歴史的に本研究では 3 つの時期に分けた。第 1 期は、日韓国際結婚は植民地時代の「内鮮結婚」である。植民地統合政策の一つとして奨励された「内鮮結婚」によって韓国に居住するようになった日本人女性を「在韓日本人妻」と呼ぶ。当時の「内鮮結婚」は国際結婚という概念ではなく(山本 1994)、「在韓日本人妻」と呼ばれた人たちの時代は歴史的に日本語の継承は困難であったことが明らかになっている(花井 2010)。韓国社会では、解放後、家族間での日本人の立場は弱く、義父母や親族の前での日本語使用は禁止または嫌悪感を示されたことが原因であるとされる。第 2 期は宗教による結婚である。世界平和統一家庭連合の統計によると統一教会による結婚は 1961 年 36 組、1969 年 43 組、1970 年 777 組、1975 年 1800 組が結ばれ、1988 年、ソウルオリンピックの年に韓国人男性と日本人女性が 1435 組、日本人男性と韓国人女性が 973 組、他の国の人を含め 6500 組の日韓国際結婚家庭が合同結婚式を挙げることによって本格化され 2015 年まで合同結婚式は続いている。この結婚によって生まれた国際結婚の子供は韓国の小中高に在籍していて、現在韓国の学校に通う多文化家庭の子供の中で最も高い割合を占めている。第 3 期は、2000 年以降の傾向としては 全体の数は日本人男性と韓国人女性の結婚が多いが、傾向としては日本人女性と韓国人男性の結婚が増加し、日本人男性と韓国人女性の結婚は減少傾向にある。2002 年のワールドカップの共同開催や日本における韓流ブームによって人々の交流がより活発になり、結婚数も 2000 年半ばがピークに達した。この時期の日韓国際結婚家庭は日本や韓国で出会い結婚するケースだけでなく、第 3 国の語学研修や留学先で出会い結婚するケースなど、出会いの場所、形、夫婦使用言語もより多様化していると言える。国際化が進み、多言語能力を身につけることが社会的に高い評価を得られるので母たちのバイリンガル、継承語教育への意識を高くし、以前より韓国で日本語を教えることに積極的になっている。

日韓国際結婚家庭は、韓国における多文化家庭と形成背景が異なり、韓国に中長期居住している。日韓国際結婚家庭の数は韓国全体の中では約 4%と少ないものの、その歴史は植民地時代の内戦結婚から、宗教による合同結婚、2000 年以降は語学留学や仕事などで海外に滞在中に出会うケースまで日韓国際結婚家族の属性は多様化していることが明らかになった。

第 3 章の第 1 節では、韓国における外国人政策の流れを追い、在韓外国人処遇基本法、多文化家庭支援法の概要を紹介し、多文化家庭の定義、多文化家庭の子供の多言語教育支援について論じた。多文化家庭の親や子供は韓国語や韓国文化の知識が不足し、韓国語能力

が低いため学業不振に陥っていると考えられている。学校のカリキュラムの中で多文化家庭の親の文化が疎外されていること、また多文化家庭の支援として多文化家庭の子供が学校で特別な待遇を受けていることが問題視されている。そして、継承語支援に対して選択的、戦略的にバイリンガル人材の育成を目指しているが、弱小言語まですべての言語において結婚移住者の親の母語や継承語で保育する権利、その子供が継承語を学ぶ機会を得る機会が提供されていないことが問題として挙げられた。第 2 節では多文化家庭の子供のために実施されている二重言語教育を概観した。具体的には「二重言語教師養成プログラム」「多文化センターによる多言語教育」「多文化図書館：モデュ」「Save the Children」「女性家族部：多々多キャンペーン、二重言語家族環境助成事業」について論じた。

第 4 章では韓国に居住する日韓国際結婚家庭を対象として調査を行い、家庭内の言語使用を把握し、父母の「言語継承に関する意識」、「教育志向」、「社会文化志向」の 3 つの項目に分け分析を行った。本研究に協力した日韓国際結婚家庭は、子どものバイリンガル教育を強く支持し、夫婦の使用言語は主に韓国語であるが、日本語話者の親が子供への日本語使用に積極的であり、「日本語のみ」、「日本語と韓国語との混合使用」を合わせると、64%と高い数値を表している。継承語教育の成功要因としては、「日本語の有用性」、「日本語学習への周囲の肯定」、「親の積極的な姿勢」が挙げられる。協力者は、日本語の継承が与える子供の将来や学習へプラス要因となると判断し、周囲の家族も日本語の習得を肯定的に捉えている。反面、障害要因としては、社会との相互作用によって形成される心理的要因が言語継承を制限していることが明らかになった。異質性への開示の拒否として公共の場で日本語使用を躊躇すること、一部ではあるが同居する親世代の否定的な態度は、言語継承を厳しくする環境である。日韓国際結婚家庭の子供は、韓国語優位の中、全体の 47%が日本語で「話す、聞く、読み書き」ができるレベルに達している。バイリンガル家族とモノリンガル家族の子供の言語の能力を比較した結果、家庭内で日本語を用いている家族の平均がモノリンガル家族の平均を 1 ポイント以上上回り、家庭内で日本語を用いることが日本語継承の必須条件であることが明らかになった。言語文化意識調査では、モノリンガル家族とバイリンガル家族の日本語継承について意識の差が表れた。モノリンガル家族は日本語継承を教育的側面から捉え、「子供がバイリンガルになることは、学校の勉強にプラスになる」という項目への肯定度が高く、バイリンガル家族の親は、「日本語」を家族の繋がりを強化する情緒的なものとして認識し、家庭内における二言語使用は、言語とその言語を背景としている文化の習慣が家庭で共存するバイカルチュラル志向として表れた。そして、居住地である韓国の教育に対して、モノリンガル家族より韓国の教育システムを批判的に捉えている。子供への日本語を継承は、子供が将来、韓国以外で教育受ける可能性の拡大を想定しての選択であると思われる。

第 5 章では日韓国際結婚家庭の日本語継承環境や継承語グループの数、結成、活動について論じた。本研究の質的研究に参加してくれたインフォーマントが活動している「ソウル友の会」と「あいあい」の結成経緯、活用内容、日本語継承の活動を概観した。

韓国における日本語継承の環境の特徴は、第1に韓国は欧米地域に比べ、地理的、文化的距離感が近く、インターネットや情報化の進化が早いこと、日本の情報やメディアへの接触は容易いといえる。第2に、言語の地位、有用性が高い。日本語の有用性が高く、日本語は習得することによって進学や就職に有利になる経済性の高い言語である。そのため、外国語教育としての日本語教育は盛んであり、高校の第2外国語、大学、私立の塾、国際交流基金など日本語教育機関は多数存在する。しかし、継承語として日本語を学べる機関や補助校などは現段階（2015年）ではない。韓国に在住する日韓国際結婚家庭の子供は家庭内で日本語を習得するか又は現地語である韓国語のみを習得するという選択になる。第3にコミュニティとの接触については、大都市には在住日本人の数も少なくなく、ソウルには日本からの駐在員が密集して暮らしている街やソウルに在留する日本人コミュニティ（SJC）の存在がある。在住日本人のためにソウルと釜山には日本人学校（小・中）、幼稚園があるが、在住日本人の学校は帰国を想定した帰国子女のための学校であり、日本人学校がある大都市で生活していても学校というコミュニティを共有していない国際結婚の家庭との接触は少ない。韓国の継承語教育調査プロジェクトの調査（2014）によると補習校レベルには及ばないが自主的な継承語教育グループは全国に約21グループ存在する。規模は10-20人、子供の年齢は就学前から低学年が半数以上を占め、月に1回から2回集まり、集まる場所は多文化関連施設などの公的機関（11グループ）、自宅（4グループ）、自宅以外（5グループ）で活動を行っている。プログラムの運営は有償で行っているのが5グループ、無償で行っているのが12グループである。このようなグループは教会などの宗教団体が伝道目的で行っている教室も一部含まれるが、その多くは母たちが子供に継承語として日本語を教えたい、日本文化に触れさせたいという目的を持って自主的に結成されたものである。

第6章では、「日韓国際結婚家庭における日本語の継承」について日本人コミュニティ（あいあい、友の会）に参加している人を対象に「親は日本語継承をどう意味づけ、コミュニティへの参加、多文化政策の実施と親の意識がどのように相互作用をしているか」について質的調査をした。M-GTAを用いた質的分析結果として、韓国人と国際結婚をして韓国に居住する日本人母親は子供に継承語を継承させたいと考えている。子供を日韓バイリンガルにしたいという強い期待が存在し、高い日本語力を望んでいる。家族の中は「多言語が共存する」状態であり「夫のサポート」が得られ親族もバイリンガルを肯定的に評価している。しかし、両言語の発達、日本語を維持できるか、兄弟の差はどうするかなどの不安も同時に存在する。なぜ日本語を継承したいかについては、子供と繋がりたい、母親自身の文化資産の継承が挙げられた。子供には日本語を「自然なもの、子供の意志を尊重して、楽しみとして」伝えることを心がけている。継承語として日本語を習得させるために母親たちは【意識的に日本語継承に取り組む】。母親による「家庭内の継承語教育の実践」を行う上で同じ日韓国際結婚家庭の「自主的コミュニティの活動」は母親の継承語習得への意欲を強化している。[自主的コミュニティ活動]により子供と母親両方の日本語を話す場と

して「日本語環境が確保」され、そして、日韓国際結婚家庭に特化した「生活や育児情報を共有」することができるようになる。一方、韓国で継承語教育を行う上で障害要因として「子供の学習への負担、日本人に対する否定的な視線」などが挙げられた。韓国の多文化政策の実施により、外国人に対する韓国人の認識は変化しつつあるが制度の変化の速度に追いついていないのが現状である。しかし、日本人母親は個人的韓国人との付き合いには寛容的、親密感を示している。多文化政策により日本人コミュニティの施設の提供といった肯定的側面も見られたが、日本人の母親が求めているニーズと多文化政策のプログラムの内容には乖離があり、積極的に参加している母親はいなかった。

コミュニティ活動は継承語の教育的目的に留まらず母親の多様な変化をもたらした。大きく[自己向上]、[繋がり拡大]、[柔軟な態度]のサブカテゴリーにまとめられ、[自己向上]には〈刺激と励みを得る〉、〈母役割の多様化〉、〈不安やストレスの解除〉という概念が含まれた。[繋がり拡大]には〈韓国社会との関わり〉、〈同じ境遇の子供の繋がり〉が含まれた。コミュニティへの参加によって母親は日韓国際結婚家庭の母親と交流し、韓国についての情報や経験談を聞き、共有することによって日本語や日本文化のみを強く主張するのではなく、時間の経過と共に[柔軟な態度]を示していることが明らかになった。言語使用においても相手の人、場の雰囲気を考え〈配慮と調整〉を行い、〈歴史や外交問題に関して子供に多角的な意見を提示〉している。子供の将来については「自立した、自由に、日韓の枠を超えた」人間になることを望んでいる。家庭における継承語教育の実践やコミュニティに参加して同じ境遇の子供たちと日本語に触れあう機会を提供することは子供が日韓の枠を超えよりグローバルな世界に飛び出し自由に生きる可能性を実現させるための活動の一步である。質的研究の結果を踏まえ「日本人親の文化資産としての日本語継承」、「韓国社会変化と日本語継承の相互作用」、「日本語継承の場として日本人コミュニティの可能性」について総合考察を行った。

終章では本研究全体の結果を踏まえ「日韓国際結婚家庭の日本人親は日本語継承をどう意味づけているのか」について論じ、Landry & Allard (1992) 巨視的モデルを踏まえ日韓国際結婚家庭における日本語継承を「社会的レベル」、「社会心理学的レベル」という枠組みの中で家庭、コミュニティ、社会との相互作用について総合分析を行った。

日本人親たちが日本語継承をどう捉えているかについては、国際結婚家庭の子供の継承語の習得が「社会の言語資源」として評価され、韓国社会においてバイリンガル人材が高い評価を受け、日本語の持つ経済性は家族や周囲からの肯定的評価に繋がり、日本語継承に母親が積極的に取り組むことを可能にしているが、母親自身が継承語を教える意味付けとして日本語の道具的側面を語ることは少なかった。本研究の日本人母は、日本語継承を「家族の中に自然に存在するもの」「自己と子供を繋ぐ」ものという情緒的側面から捉えている。母親が経験してきた日本の文化と自らが育った家庭の文化を子供と共有し、継承していきたくと考えている。一つの文化・言語の中で生活する家庭はその言語や文化、社会の

価値体系が自然に子供に継承されるが、日本人親は韓国に移動することによって自らの言語、文化を韓国と養育文化の差の中で葛藤しつつ、再認識している。その結果として、家庭の中における継承語教育は言語教育と母親の生活習慣、躰といった家族的文化資産の継承が並行して行われる。これは母親が持つ核となる価値観の肯定であり、親子を繋ぐ強いものであると考える。国際結婚家庭の子供の継承語教育は言語の有用性や経済性など道具的側面が注目されやすく、韓国における多文化政策の中でも国際結婚家庭の親の言語を「人的資源」として捉えている。このような視点は社会的に国際結婚家庭の親の言語継承を奨励するという肯定的な側面もあるが、本研究においては日本語継承を行う直接的要因としては挙げられなかった。家庭における継承語教育は異文化の背景を持つ親の背景としている文化や価値観の尊重、親子を繋ぐ役割をしていることが本研究を通じて明らかになった。そして、子供に日本語を継承させることは二つの言語の違いを意識し、一つのことの一つの見方があるのではなく、複眼的視野を持つことを子供に期待している。そのために日本人親は意識的に日韓歴史問題に対しても多角的な意見を提示し、学校の教師にも歴史問題を扱う際、日韓国際結婚家庭で生まれた子供の立場も配慮してほしいと働きかけている。このような家庭で育った子どもはバイリンガルであると同時に複眼的なもの見方、柔軟な思考が育つと思われる。隣国間の葛藤が絶えないアジアにおいてもマルチリンガル、マルチカルチュラルな複眼的視野を持った人を育てる必要があり、この子どもたちはその可能性があると思われる。

韓国における日本語継承を社会的レベルと社会心理レベルから分析を行った結果、人的資源としての数は多くないものの地理的に近いことから日本と韓国の人的交流が活発であり、日韓国際結婚家庭は植民時代から現在にまで長い歴史を持ち、時代の変化によって日本人親の日本語継承にも変化があるが、本調査の対象である第2期、第3期の日本人親は日本語継承に積極的に取り組んでいることが明らかになった。この意識を形成するものは、韓国社会におけるバイリンガル人材に対する高評価があり、更に日本語は有用性が高い言語として認識されていて、このような認識は周囲や家族が日本語継承に対して肯定的に受容することに繋がり、日本人母の継承意識を積極的にさせた。しかし、政治資源における日韓の歴史問題や領土問題などの摩擦は日本語を外で使用することを委縮させる心理要因として作用している。質的調査における日本人親は日本文化を文化資産として高評価し、日本文化や家族の文化資産を文化資源として捉え、子供に日本の躰や文化行事を体験させている。そして、韓国社会の多文化政策の制定や国籍法の改定は国際結婚家庭の母語継承を言語資源として捉え、多文化教育の導入、二重言語教育の導入は実質的にどのくらい継承語教育としての成果を挙げられるかについては疑問が残るものの、方向性として母語継承を奨励する社会的認識の改善には大きな意義があると考えられる。社会心理レベルの分析では日韓国際結婚家庭の子供の2言語接触、教育的サポートは主に家庭の中で行われ、一部の日本人コミュニティによって教育的サポートがなされている。1998年以降、日常的に日本の文化コンテンツ、メディアへの接触は可能であり、インターネットの発達によりスマー

トフォンを通じ日本の家族と無料でビデオ通話をできるようになるなど日韓の距離はより確実に縮んでいる。教育的サポートにおいてはコミュニティに参加している家庭とそうではない家庭とでは、子供の日本語接触の格差が生じ、コミュニティに参加している家庭は家庭とコミュニティの相互作用によって日本語継承の活力が強化されている。本研究の成果として、日本人コミュニティ活動は継承語の教育的目的に留まらず母親の多様な変化をもたらしたことが検証された。このような結果は他の国際結婚家庭の母語継承にも示唆する点が多い。国際結婚家庭の親が子供に母語を継承させることは自然なものであり、自己と子供を繋ぐものというのは他の国際結婚家庭においても普遍的なものであると言える。国際結婚家庭で生まれた子供たちの継承語を伸ばすことは、子供のルーツの尊重、親子を繋ぐものとして不可欠なものである。社会的には国際結婚家庭の子供が持つ言語的、文化的資産を活かした人材育成を目指す教育が必要である。本研究の日本人親の例のように、同じ国の人が集まる場の形成は、実質的な継承語教育の場としてだけでなく、親の継承意識を強化、育児や生活情報を得られ、社会との繋がりを持てる場としての役割を果たしている。しかし、このようなコミュニティを形成している例はまだ少なく、コミュニティに参加したくても参加できない、アクセスできない家庭も多い。このような国際結婚家庭がアクセス可能な継承語コミュニティ環境を整備すべきである。